

フォークリフト用アスベスト含有補修用部品の出荷について

「労働安全衛生法施行令」改正により、2006年9月1日から石綿（アスベスト）をその重量の0.1%を越えて含有するものは、製造・輸入・譲渡・提供・使用が禁止となり、弊社でも、完成品および補修用部品のノンアスベスト化に全社を挙げて鋭意取り組んでまいりました。しかしながら、当時のフォークリフト用アスベスト含有の補修用部品での廃棄・代替化の作業に一部不備があり、アスベスト含有の補修用部品を規制後においても誤って出荷・販売していたことが判明しましたので、お知らせすると共に、心よりお詫び申し上げます。

対象部品は、1971年から1977年までに製造した三菱フォークリフト（FD20、FD25）の排気管に使用された断熱材付きパイプです。当該部品は、通常使用時や取り付け作業時にはアスベストが飛散する可能性は極めて低く、安全性には問題ないと考えておりますが、本来、使用を禁じられているものです。当該部品を規制開始以降にご購入頂いたお客様におかれましては、回収させて頂き、アスベストを含まない部品に無償で交換のうえ、法令に則って弊社にて廃棄処分を行いますので、下記の連絡先にご連絡くださるようお願い申し上げます。

なお、現在 弊社では、2006年9月の規制開始以降に販売した補修用部品の全数点検を継続して実施中であり、下表の部品以外にアスベスト含有品が判明した場合には、速やかに ご報告申し上げます。

本件については、既に京都下労働基準監督署に報告を行っております。

お客様をはじめ関係者各位には、大変なご迷惑をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げます。今後は再発防止に向けた対策を確実に実行すると共に、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【対象補修用部品】

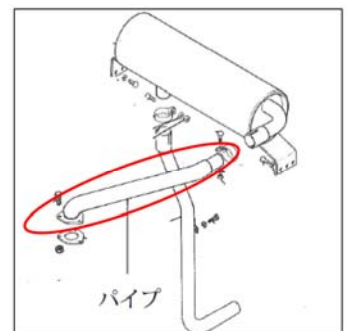
部品名称	部品番号	対象機種 (製造期間)	対象補修用部品出荷時期	出荷数量
排気管用断熱材付きパイプ	64302-53400	FD20、FD25 (1971年～1977年)	2006年10月、12月	2



(FD20)



(FD25)



(排気管用断熱材付きパイプ)

本件に関するお問合せ先

【お客様窓口】

三菱ロジスネクスト株式会社 テクニカルサポート課 担当：佐藤（さとう）
TEL. 0748-37-2261

【広報窓口】

三菱ロジスネクスト株式会社 総務課 担当：公受（おおやけ）、河田（かわだ）
TEL. 075-956-8603